【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月６日
【中間会計期間】	第177期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社カナデン
【英訳名】	KANADEN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　守 屋 太
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海一丁目８番12号トリトンスクエアＺ棟
【電話番号】	03(6747)8800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役　管理本部長　　黒 田 暢 彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海一丁目８番12号トリトンスクエアＺ棟
【電話番号】	03(6747)8800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役　管理本部長　　黒 田 暢 彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社カナデン関西支社 （大阪市中央区松屋町７番７号） ※株式会社カナデン九州支社 （北九州市小倉北区菜園場一丁目２番20号） 株式会社カナデン中部支店 （名古屋市中村区名駅南一丁目19番１号） ※株式会社カナデン東北支店 （仙台市青葉区上杉一丁目17番７号（仙台上杉ビル）） ※株式会社カナデン福岡支店 （福岡市中央区天神四丁目１番１号（第７明星ビル）） 株式会社カナデン神奈川支店 （横浜市中区本町一丁目３番地（綜通横浜ビル）） 株式会社カナデン北関東支店 （さいたま市大宮区宮町四丁目150番地１（カネゲンビル）） （注）※印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第176期 中間連結会計期間	第177期 中間連結会計期間	第176期
会計期間		自2025年 ４月１日 至2025年 ９月30日	自2026年 ４月１日 至2026年 ９月30日	自2025年 ４月１日 至2026年 ３月31日
売上高	（百万円）	61,657	69,409	145,614
経常利益	（百万円）	1,806	2,219	5,784
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	（百万円）	1,198	1,472	3,966
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	1,383	1,734	4,569
純資産額	（百万円）	48,519	51,866	50,918
総資産額	（百万円）	80,298	86,762	97,962
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	53.76	66.04	177.94
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	60.4	59.8	52.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	1,984	△1,296	9,238
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△229	△253	△159
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△882	△824	△1,696
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	17,150	21,610	23,926

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３．前連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前中間連結会計期間の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当中間連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第４ 経理の状況 １ 中間連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）セグメント情報」の「Ⅱ 当中間連結会計期間（３．報告セグメントの変更等に関する事項）」をご参照ください。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間における当社グループを取り巻く事業環境は、米国の景気後退懸念や中国市場の回復遅れ、中東情勢をはじめとする地政学リスクの長期化に伴う資源価格の高止まりに加え、エネルギーや各種素材の供給制約及び物流コストの上昇に対する懸念等の影響を受け、依然として先行き不透明な状況で推移しました。一方で、生成ＡＩの旺盛な需要を背景とした企業の設備投資は急速に拡大し、社会インフラへの投資拡大もあり、景気は回復基調で推移しました。

このような状況下、当社グループは、新中期経営計画『True Solution 2028』の初年度として、真の課題解決力を追求し、高収益構造の確立と強固な経営基盤の構築を進めることで、持続的な成長の実現とさらなる企業価値の向上を目指し、各種施策に取り組んでおります。

当中間連結会計期間においては、ＡＩ及びデータセンター需要が拡大した影響により、ＦＡシステム事業は、半導体製造装置や受配電盤向けのＦＡ機器が順調に推移し、ビル設備事業は、データセンター向け電源設備が好調に推移しました。また、半導体・デバイス事業は、気候変動の影響や省エネ対策への需要も高まり、家庭用電気機器向けＷｉ－Ｆｉモジュールが好調に推移しました。

その結果、売上高については、69,409百万円（前期比7,751百万円増）、営業利益については、2,036百万円（前期比361百万円増）、経常利益については、2,219百万円（前期比412百万円増）、親会社株主に帰属する中間純利益については、1,472百万円（前期比274百万円増）となりました。

セグメント別の営業の概況

(単位：百万円)

		前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	増減額
ＦＡシステム事業	売 上 高	28,311	33,468	5,156
	営業利益	860	752	△108
ビル設備事業	売 上 高	5,106	6,906	1,800
	営業利益	△172	△100	72
半導体・デバイス事業	売 上 高	9,898	11,140	1,242
	営業利益	881	1,185	303
社会インフラ事業	売 上 高	18,340	17,892	△448
	営業利益	105	199	94

当社グループは、2026年５月13日に公表いたしました新中期経営計画『True Solution 2028』において、組織体制に合わせて事業セグメントの区分を見直すとともに、各セグメントの業績管理指標を営業利益に定めました。

これに伴い、経営成績をより適切に表示するため、第１四半期連結会計期間から報告セグメントを見直し「ＦＡシステム」「ビル設備」「半導体・デバイス」「社会インフラ」の４セグメントに再編するとともに、セグメント利益を経常利益から営業利益に変更しております。

なお、前中間連結会計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法に基づき組み替えて表示しております。

①ＦＡシステム事業

ＦＡ分野は、在庫調整の影響が改善し、コントローラシステムや駆動制御機器が順調に推移するとともに、データセンター向けの配電制御機器や蓄電所向けの受電設備が順調に推移しました。

産業メカトロニクス分野は、レーザー加工機の案件が減少しました。

産業システム分野は、艦船向け電動機の大口案件もあり、好調に推移しました。

空調冷熱機器分野は、暑熱対策案件が増加したものの、大口案件が減少し前年並みで推移しました。

その結果、当該事業としては5,156百万円の増収となりましたが、営業利益についてはＦＡ分野は増益となったものの、産業システム分野で前期の高付加価値案件が剥落した影響もあり、全体で108百万円の減益となりました。

②ビル設備事業

設備機器分野は、データセンター向け電源設備が好調に推移しました。

情報通信分野は、流通分野向け画像・映像機器が低調に推移しました。

その結果、当該事業としては1,800百万円の増収となり、営業利益は72百万円の増益となりました。

③半導体・デバイス事業

家庭用電気機器向けＷｉ－Ｆｉモジュールや０Ａ機器向け電子デバイス品の需要が継続するとともに、産業機器向けパワーデバイスの需要も回復し、好調に推移しました。

その結果、当該事業としては1,242百万円の増収となり、営業利益は303百万円の増益となりました。

④社会インフラ事業

交通分野は、鉄道事業者の設備投資が継続しており、車両用機器や受変電設備機器が順調に推移しました。

ディフェンス＆メディカル分野は、防衛関連は前年並みで推移したものの、電子医療装置の計上時期が下期に偏重している影響もあり、低調に推移しました。

その結果、当該事業としては448百万円の減収となりましたが、交通分野での高付加価値案件の増加に伴う利益率の向上等により、営業利益は94百万円の増益となりました。

(2) 財政状態の分析

当中間連結会計期間末における総資産は、86,762百万円（前期末比11,200百万円減）となりました。

流動資産は、69,139百万円（前期末比11,256百万円減）となりました。これは、前連結会計年度末と比較して、商品及び製品が1,979百万円増加した一方で、受取手形、売掛金及び契約資産が8,088百万円減少、現金及び預金が2,316百万円減少、電子記録債権が1,940百万円減少したことが主要な要因であります。

固定資産は、17,623百万円（前期末比55百万円増）となりました。これは、前連結会計年度末と比較して、無形固定資産が151百万円減少した一方で、投資有価証券が209百万円増加したことが主要な要因であります。

一方、流動負債は、33,795百万円（前期末比12,440百万円減）となりました。これは、前連結会計年度末と比較して、前受金が3,875百万円増加した一方で、支払手形及び買掛金が11,166百万円減少、未払金が1,647百万円減少、電子記録債務が1,642百万円減少したことが主要な要因であります。

固定負債は、1,100百万円（前期末比292百万円増）となりました。

純資産は、51,866百万円（前期末比947百万円増）となりました。これは、前連結会計年度末と比較して、親会社株主に帰属する中間純利益を1,472百万円計上、配当金の支払が802百万円あったことにより、利益剰余金が669百万円増加、その他有価証券評価差額金が132百万円増加、為替換算調整勘定が132百万円増加したことが主要な要因であります。

その結果、当中間連結会計期間末における自己資本比率は59.8%、１株当たり純資産額は2,325円20銭となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当社グループの当中間連結会計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ2,316百万円減少し、当中間連結会計期間末には21,610百万円（前連結会計年度末比9.7%減）となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況と増減要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、源泉である税金等調整前中間純利益について2,257百万円（前年同期は1,824百万円）を確保出来たことに加え、売上債権及び契約資産の減少が10,097百万円、前受金の増加が3,874百万円あった一方で、仕入債務の減少が12,883百万円、棚卸資産の増加が1,923百万円、法人税等の支払額が1,497百万円であったこと等により、1,296百万円の支出（前年同期は1,984百万円の収入）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却による収入が236百万円あった一方で、投資有価証券の取得による支出が210百万円、有形固定資産の取得による支出が46百万円、無形固定資産の取得による支出が117百万円あったこと等により、253百万円の支出（前年同期は229百万円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払が801百万円あったこと等により、824百万円の支出（前年同期は882百万円の支出）となりました。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について前事業年度の有価証券報告書に記載した内容から重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数（株） （2026年９月30日）	提出日現在発行数（株） （2026年11月６日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	22,500,000	22,500,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	22,500,000	22,500,000	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年４月１日～ 2026年９月30日	―	22,500,000	―	5,576	―	5,359

（５）【大株主の状況】

（2026年９月30日現在）

氏名又は名称	住所	所有株式数（百株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
三菱電機株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目７番３号	47,200	21.17
カナデン取引先持株会	東京都中央区晴海一丁目８番12号　トリトンスクエアＺ棟 株式会社カナデン内	29,411	13.19
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目８番１号　赤坂インターシティＡＩＲ	15,673	7.03
カナデン従業員持株会	東京都中央区晴海一丁目８番12号　トリトンスクエアＺ棟 株式会社カナデン内	8,440	3.79
三菱倉庫株式会社	東京都中央区日本橋一丁目19番１号	6,563	2.94
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目８番12号	4,111	1.84
株式会社サンセイテクノス	大阪府大阪市淀川区西三国一丁目１番１号	3,500	1.57
ＳＭＢＣ日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目３番１号	2,000	0.90
JP MORGAN CHASE BANK 385781 （常任代理人　株式会社みずほ銀行）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E145JP, UNITED KINGDOM （東京都港区港南二丁目15番１号　品川インターシティＡ棟）	1,990	0.89
日本航空電子工業株式会社	東京都渋谷区道玄坂一丁目21番１号	1,682	0.75
計	―	120,571	54.07

（注）所有株式数は、百株未満を切り捨てて表示しております。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

（2026年９月30日現在）

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200,600	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,255,600	222,556	―
単元未満株式	普通株式 43,800	―	―
発行済株式総数	22,500,000	―	―
総株主の議決権	―	222,556	―

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式74株が含まれております。

②【自己株式等】

（2026年９月30日現在）

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ㈱カナデン	東京都中央区晴海一丁目８番12号　トリトンスクエアＺ棟	200,600	―	200,600	0.89
計	―	200,600	―	200,600	0.89

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	24,126	21,810
受取手形、売掛金及び契約資産	35,284	27,196
電子記録債権	8,764	6,824
商品及び製品	7,761	9,741
原材料及び貯蔵品	1	0
その他	4,463	3,571
貸倒引当金	△6	△4
流動資産合計	80,395	69,139
固定資産		
有形固定資産	8,595	8,490
無形固定資産		
のれん	1,400	1,294
その他	1,343	1,297
無形固定資産合計	2,743	2,591
投資その他の資産		
投資有価証券	5,227	5,437
その他	1,033	1,132
貸倒引当金	△33	△29
投資その他の資産合計	6,228	6,540
固定資産合計	17,567	17,623
資産合計	97,962	86,762

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	29,907	18,741
電子記録債務	5,865	4,222
未払法人税等	1,569	601
賞与引当金	1,255	711
役員賞与引当金	124	59
その他	7,513	9,459
流動負債合計	46,236	33,795
固定負債		
引当金	31	23
退職給付に係る負債	304	316
その他	472	760
固定負債合計	807	1,100
負債合計	47,044	34,896
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,576	5,576
資本剰余金	5,355	5,368
利益剰余金	36,978	37,648
自己株式	△291	△288
株主資本合計	47,619	48,304
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,924	2,056
土地再評価差額金	373	373
為替換算調整勘定	964	1,096
退職給付に係る調整累計額	22	18
その他の包括利益累計額合計	3,284	3,546
非支配株主持分	15	15
純資産合計	50,918	51,866
負債純資産合計	97,962	86,762

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	61,657	69,409
売上原価	53,098	60,205
売上総利益	8,559	9,204
販売費及び一般管理費	※ 6,883	※ 7,167
営業利益	1,675	2,036
営業外収益		
受取利息	12	17
受取配当金	67	95
仕入割引	35	69
その他	58	59
営業外収益合計	172	242
営業外費用		
支払利息	8	6
為替差損	26	35
寄付金	2	12
その他	4	4
営業外費用合計	41	59
経常利益	1,806	2,219
特別利益		
投資有価証券売却益	17	38
その他	－	0
特別利益合計	17	38
特別損失		
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前中間純利益	1,824	2,257
法人税、住民税及び事業税	523	542
法人税等調整額	102	242
法人税等合計	626	785
中間純利益	1,198	1,472
非支配株主に帰属する中間純利益	－	0
親会社株主に帰属する中間純利益	1,198	1,472

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	1,198	1,472
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	445	132
為替換算調整勘定	△255	132
退職給付に係る調整額	△4	△3
その他の包括利益合計	184	261
中間包括利益	1,383	1,734
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	1,383	1,733
非支配株主に係る中間包括利益	―	0

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,824	2,257
減価償却費	336	349
のれん償却額	105	105
賞与引当金の増減額（△は減少）	△254	△545
受取利息及び受取配当金	△79	△113
支払利息	8	6
投資有価証券売却損益（△は益）	△17	△38
売上債権及び契約資産の増減額（△は増加）	10,066	10,097
棚卸資産の増減額（△は増加）	175	△1,923
仕入債務の増減額（△は減少）	△10,421	△12,883
その他	729	2,780
小計	2,472	94
利息及び配当金の受取額	79	113
利息の支払額	△8	△6
法人税等の支払額	△559	△1,497
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,984	△1,296
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	199	―
有形固定資産の取得による支出	△308	△46
無形固定資産の取得による支出	△74	△117
投資有価証券の取得による支出	△11	△210
投資有価証券の売却による収入	18	236
関係会社出資金の払込による支出	△82	―
その他	28	△115
投資活動によるキャッシュ・フロー	△229	△253
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△864	△801
その他	△18	△23
財務活動によるキャッシュ・フロー	△882	△824
現金及び現金同等物に係る換算差額	△144	57
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	726	△2,316
現金及び現金同等物の期首残高	16,423	23,926
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 17,150	※ 21,610

【注記事項】

（追加情報）

（譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分）

当社は、2026年８月３日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分（以下「本自己株式処分」といいます。）を無償で行うことについて、下記のとおり決議し、実施いたしました。

１．取締役に対する処分の概要

（１）割当日	**2026年８月25日**
（２）処分する株式の種類及び株式数	**当社普通株式　14,494株** **内　業績連動型譲渡制限付株式　7,247株** **勤務条件型譲渡制限付株式　7,247株**
（３）処分価額	**１株につき、2,451円**
（４）処分価額の総額	**35,524,794円**
（５）割当先	**当社取締役（社外取締役を除く）４名　14,494株** **内　業績連動型譲渡制限付株式　7,247株** **勤務条件型譲渡制限付株式　7,247株**

２．処分の目的及び理由

当社は、2018年５月11日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役を除きます。）（以下「対象取締役」といいます。）を対象とする報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議し、また、2018年６月20日開催の第168回定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式の付与に係る現物出資財産として、既存の金銭報酬枠とは別枠で、対象取締役に対して年額５千万円以内の金銭報酬債権を支給することにつき、承認されています。そして、2021年５月14日開催の取締役会において、対象取締役に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブをより一層高め、株主の皆様との一層の価値共有を更に進めることを目的として、対象取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度を一部改定することを決議し、2021年６月24日開催の第171回定時株主総会において、当該改定につき、承認されています。

（表示方法の変更）

（中間連結損益計算書）

前中間連結会計期間において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「寄付金」は、金額的重要性が増したため、当中間連結会計期間より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結損益計算書において、営業外費用の「その他」に表示されていた６百万円は、「寄付金」２百万円、「その他」４百万円として組み替えております。

（中間連結損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
従業員給料諸手当	2,705百万円	2,694百万円
賞与引当金繰入額	609百万円	711百万円
退職給付費用	18百万円	21百万円

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	17,250百万円	21,810百万円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△100百万円	△200百万円
現金及び現金同等物	17,150百万円	21,610百万円

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１.配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年５月16日取締役会	普通株式	868	39.0	2025年３月31日	2025年６月９日	利益剰余金

２.基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月４日取締役会	普通株式	802	36.0	2025年９月30日	2025年11月28日	利益剰余金

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１.配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年５月13日取締役会	普通株式	802	36.0	2026年３月31日	2026年６月２日	利益剰余金

２.基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月４日取締役会	普通株式	1,114	50.0	2026年９月30日	2026年11月30日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自2025年４月１日　至2025年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				
	ＦＡシステム事業	ビル設備事業	半導体・デバイス事業	社会インフラ事業	計
売上高					
外部顧客への売上高	28,311	5,106	9,898	18,340	61,657
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－
計	28,311	5,106	9,898	18,340	61,657
セグメント利益又は損失（△）	860	△172	881	105	1,675

（注）１．セグメント利益又は損失は、中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。

２．前第３四半期連結累計期間において企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、セグメント情報については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

２．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

該当事項はありません。

３．報告セグメントの変更等に関する事項

「Ⅱ 当中間連結会計期間（３．報告セグメントの変更等に関する事項）」に記載のとおりであります。

４．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自2026年４月１日　至2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				
	ＦＡシステム事業	ビル設備事業	半導体・デバイス事業	社会インフラ事業	計
売上高					
外部顧客への売上高	33,468	6,906	11,140	17,892	69,409
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	―	―
計	33,468	6,906	11,140	17,892	69,409
セグメント利益又は損失（△）	752	△100	1,185	199	2,036

（注）セグメント利益又は損失は、中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。

２．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

該当事項はありません。

３．報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、2026年５月13日に公表いたしました新中期経営計画『True Solution 2028』において、組織体制に合わせて事業セグメントの区分を見直すとともに、各セグメントの業績管理指標を営業利益に定めました。

これに伴い、経営成績をより適切に表示するため、第１四半期連結会計期間から報告セグメントを見直し「ＦＡシステム」「ビル設備」「半導体・デバイス」「社会インフラ」の４セグメントに再編するとともに、セグメント利益を経常利益から営業利益に変更しております。

なお、前中間連結会計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法に基づき組み替えて表示しております。

４．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

（企業結合に係る暫定的な会計処理の確定）

2024年12月２日に行われた髙島電機株式会社ならびにその子会社である株式会社タカシマエンジニアリングとの企業結合について、前中間連結会計期間において暫定的な会計処理を行っておりましたが、前第３四半期連結会計期間において確定しております。

この結果、暫定的に算定されたのれんの金額318百万円は、会計処理の確定により19百万円減少し、298百万円となっております。のれんの減少は、無形固定資産（顧客関連資産）が28百万円、繰延税金負債が８百万円それぞれ増加したことによるものであります。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当中間連結会計期間の中間連結財務諸表に含まれる比較情報は取得原価の当初配分額の見直しが反映されております。

なお、前中間連結会計期間の中間連結損益計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書に与える影響は軽微であります。

（収益認識関係）

（顧客との契約から生じる収益を分解した情報）

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				
	ＦＡシステム事業	ビル設備事業	半導体・デバイス事業	社会インフラ事業	計
売上高					
ＦＡ分野	16,754	－	－	－	16,754
産業メカトロニクス分野	1,613	－	－	－	1,613
産業システム分野	7,158	－	－	－	7,158
空調・冷熱機器分野	2,785	－	－	－	2,785
設備機器分野	－	3,128	－	－	3,128
情報通信分野	－	1,977	－	－	1,977
半導体・デバイス分野	－	－	9,898	－	9,898
交通分野	－	－	－	13,140	13,140
ディフェンス＆メディカル分野	－	－	－	5,199	5,199
顧客との契約から生じる収益	28,311	5,106	9,898	18,340	61,657
その他の収益	－	－	－	－	－
外部顧客への売上高	28,311	5,106	9,898	18,340	61,657

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				
	ＦＡシステム事業	ビル設備事業	半導体・デバイス事業	社会インフラ事業	計
売上高					
ＦＡ分野	17,826	－	－	－	17,826
産業メカトロニクス分野	1,207	－	－	－	1,207
産業システム分野	11,409	－	－	－	11,409
空調・冷熱機器分野	3,025	－	－	－	3,025
設備機器分野	－	5,053	－	－	5,053
情報通信分野	－	1,853	－	－	1,853
半導体・デバイス分野	－	－	11,140	－	11,140
交通分野	－	－	－	13,679	13,679
ディフェンス＆メディカル分野	－	－	－	4,212	4,212
顧客との契約から生じる収益	33,468	6,906	11,140	17,892	69,409
その他の収益	－	－	－	－	－
外部顧客への売上高	33,468	6,906	11,140	17,892	69,409

（注）報告セグメントの変更に伴い、当連結会計年度より顧客との契約から生じる収益の分解区分を変更しております。具体的には、従来「ビル設備事業」に含めていた「空調・冷熱機器分野」を「ＦＡシステム事業」に編入しております。また、従来「情通・デバイス事業」に含めていた「情報通信分野」のうち、電子医療装置等のメディカルに係るものを「社会インフラ事業」の「社会システム分野」に編入し、新たに「ディフェンス＆メディカル分野」とするとともに、その他の「情報通信分野」を「ビル設備事業」に編入しております。

報告セグメントの変更の内容については、「（セグメント情報等）　３．報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおりであります。なお、前中間連結会計期間の顧客との契約から生じる収益を分解した情報については、変更後の区分に基づき作成したものを記載しております。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	53円76銭	66円04銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	1,198	1,472
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	1,198	1,472
普通株式の期中平均株式数（千株）	22,285	22,293

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

2026年５月13日開催の取締役会において第176期（自2025年４月１日　至2026年３月31日）の期末配当につき、次のとおり決議しました。

配当金の総額	１株当たりの配当金	支払請求の効力発生日及び支払開始日	摘要
802百万円	36.0円	2026年６月２日	当社定款第43条に基づき2026年３月31日最終の株主名簿に記載された株主に対し、配当金を支払う。

2026年11月４日開催の取締役会において第177期（自2026年４月１日　至2027年３月31日）の中間配当につき、次のとおり決議しました。

配当金の総額	１株当たりの配当金	支払請求の効力発生日及び支払開始日	摘要
1,114百万円	50.0円	2026年11月30日	当社定款第43条に基づき2026年９月30日最終の株主名簿に記載された株主に対し、配当金を支払う。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月６日

株式会社カナデン

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　上田　知範

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　井上　卓也

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社カナデンの2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カナデン及び連結子会社の2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　1．上記は期中レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。